

(様式)

記入例

農業経営改善計画認定申請書

日付は入れないでください。

(申請者) 令和 年 月 日

住所	〒015-8501 由利本荘市 尾崎17		
フリカナ	カシカ イキホシヨウカスオ		
個人・法人名	株式会社由利本荘一男		
フリカナ	エリホシヨウ カスオ	法人番号	999999999999
代表者氏名 (法人のみ)	由利本荘 一男	(法人のみ)	
電話番号	(自宅) 〇〇-△△△△	(携帯)	〇〇〇-△△△△-□□□□
生年月日	昭和〇〇年 △月 □日生	法人設立	平成□□年 〇月 □日

(〇〇 歳)

○	由利本荘市長	殿
	秋田県知事	殿
	東北農政局長	殿
	農林水産大臣	殿

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、「認定農業者及び認定新規就農者に係る個人情報」の取扱いについて、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画			
① 農業経営体の営農活動の現状及び目標	(1) 営農類型 ※該当する営農類型の1つだけチェック	現状	目標 (R〇〇年)
		<input checked="" type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養豚 <input type="checkbox"/> 養鶏 <input type="checkbox"/> 養蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 () <input type="checkbox"/> 複合経営	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養豚 <input type="checkbox"/> 養鶏 <input type="checkbox"/> 養蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 () <input checked="" type="checkbox"/> 複合経営
(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標		現状	目標 (R〇〇年)
	主たる従事者数	1 人	2 人
	年間農業所得	3,954 千円	9,149 千円
	主たる従事者1人当たりの年間所得	3,954 千円	4,575 千円
	年間労働時間	2,500 時間	4,000 時間
主たる従事者1人当たりの年間労働時間	2,500 時間	2,000 時間	

法人は申請書に「**現在事項全部証明書**」

目標を達成する年については、**5年後**を記載

主たる従事者とは…農業経営に係る経営者及び中心となって経営に係る農業者（ただし、常時雇用者は含まず）を指す。

○**個人**…原則的に申請者のみ（現状・目標とも1人）

○**法人**…代表者及び中心となって経営に係る役員

申請する経営体（法人では主たる従事者一人あたり）の年間の目標農業所得（経費差引後）は**3,800千円以上**、年間の目標労働時間は**2,000時間以内**が基準。

【個人認定の場合】上段・下段ともに「主たる従事者」1人あたりの所得を記載。

【共同認定の場合】上段に「経営体主体」の所得、下段に「主たる従事者」1人あたりの所得を記載。

【法人認定の場合】「主たる従事者」が1人のみの場合、上段・下段ともに「主たる従事者」への総支給額を記載。「主たる従事者」が複数いる場合、上段に「主たる従事者」への合計支給額、下段に1人あたりの支給額を記載。

② 農業経営の規模拡大に関する現状及び目標	(1) 生産・(2) 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業(売上) 事業内容							
	作目・部門名 (耕種・畜種) ・事業内容	前回認定時 (現 状)	現 状			目 標 (R〇〇年)		
		作付面積(a) 飼 養 頭 数 (頭、羽)	作付面積(a) 飼 養 頭 数 (頭、羽)	生産量 (kg、本、 頭、羽)	年間農業 所得	作付面積(a) 飼 養 頭 数 (頭、羽)	生産量 (kg、本、 頭、羽)	年間農業 所得
	水稻	100	200	12,000	844千円	400	24,000	1,688千円
	水稻(借地)	100	300	18,000	966千円	600	36,000	1,932千円
	アスパラガス(半促成)	3	6	1,200	263千円	20	4,000	876千円
	肉用牛(繁殖)	3	3	2	745千円	8	7	2,981千円
	農産加工品製造及び販売				800千円			1,000千円
	作業受託(水稻)		100		336千円	200		672千円
					千円			千円
					千円			千円
					千円			千円
	(1) + (2) 合 計	※作業受託は除く 203 3	※作業受託は除く 506 3		※作業受託を含む 3,954千円	※作業受託は除く 1020 8		※作業受託を含む 9,149千円

(1) 作目名など具体的に記載。また、野菜の場合には、施設・露地なども記載。所得額欄には販売額から経費を差し引いた金額を記載。尚、経費等が不明で算出が難しい場合は県の作目別経営指標(別紙)を活用すること。

(2) 農業経営に関連・附帯する事業として(1) 農畜産物を原料又は材料として使用して行う製造又は加工、(2) 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売(3) 農業

(1) + (2) 合計

作業受託面積は合計に含めない。※審査時に作業受託の所得を計算する目安として記載しているため。所得は含めるので注意。

② 農業経営の規模拡大	ア 農用地						
	区 分	所 在 地		地目	前回認定時 (現 状)	現 状	目 標 (R〇〇年)
		都道府県	市町村				
(3)	所 有 地		由利本荘市	田畑	100a 3a	200a 3a	400a 3a
農	借 入 地		由利本荘市	田	100a	153a	617a
用	そ の 他 (特定作業受託面積)				a	a	a
地	面 積 計				203a	356a	1,020a

実際に作物等作付けする面積を記載。上述の面積合計と同面積か、より大きい面積を記載すること(休耕田、連作障害回避の輪作などで不作付地の場合があるため)

特定作業受託とは・・・申請者が作業委託を引き受けることにより収穫物についての販売名義を有し、かつ自ら販売して収入とすることが出来る形態)

に 関 す る 現 状 及 び 目 標	び 農 業 生 産 施 設	イ 農 業 施 設						
		種 別	所 在 地		規 模			
			都道府県	市町村	現 状		目 標 (R〇〇年)	
					棟数	面積	棟数	面積
		パイプハウス		由利本荘市	2	600㎡	8	3,000㎡
		畜舎		由利本荘市	1	100㎡	1	100㎡
堆肥舎		由利本荘市	1	100㎡	1	100㎡		
				㎡		㎡		
				㎡		㎡		
			現 状			目 標 (R〇〇年)		
③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置			長年の経験と勤による作業手作業が多い			生産進捗確認表の導入 機械導入による作業効率化 施肥方式の省力化		
④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置			単式簿記による記帳 手書きでの経理			複式簿記による記帳 パソコン活用による経理 青色申告の実施		
⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置			休日に決まりがない			休日制度の導入 作業分散による労力の平準化 常時雇用者の確保		
⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置			特になし			水稻新品種導入による販売額向上 (加工品) 新商品開発		

農業施設は、農畜産物の生産用に供する施設で、パイプハウスや温室などの作物栽培施設、畜舎や鶏舎などの動物飼育施設、加工・調製施設および貯蔵施設などを記載。

「②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標」に記載した作目や部門に対して、農地集積・集約、生産コスト低減、GAP導入、生産管理などを記載。

簿記記帳等の会計処理、経営における役割分担、経営の法人化などを記載。

人材確保、労働日数や時間などの働き方改革に関すること、相続や経営継承などを記載。

③生産方式合理化、④経営管理合理化及び⑤農業従事の態様改善以外の取組について記載。

(参考) 経営の構成

(1) 構成員・役員

氏名 (法人経営にあっては役員氏名)	年齢	性別	代表者との続柄 (法人経営にあっては役職)	現 状			見通し (R〇〇年)		
				担当業務	主たる従事者	年間農業従事時間 (時間)	担当業務	主たる従事者	年間農業従事時間 (時間)
由利本荘 一男	〇〇	男	(代表者) 代表取締役	経営全般	○	2,500	経営全般	○	2,000
由利本荘 太郎	△△	男	取締役部長				水稻 経理	○	2,000

年間農業従事日数は、①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(2)農業経営の現状及びその改善に関する目標に記載のある年間農業時間と合致させること

農業経営に携わる者の担当業務及び年間農業従事日数については、その現状及び現在想定し得る範囲での見通しを記載する。また、農業経営に参加していない世帯員(家族など)についても記載。

主たる従事者に○をつける(1ページ目の主たる従事者数と○の数を合わせること)

実人数は実際の雇用者数を記入、延べ人数は雇用者数×労働時間÷8時間として算出し記載。

(2) 雇用者

雇用形態	実人数	現 状	人	見通し	人
常時雇 (年間)					1
臨時雇 (年間)	実人数		3	見通し	6
	延べ人数		60	見通し	120

「認定農業者及び認定新規就農者に係る個人情報の取扱いについて」
経営改善計画又は青年等就農計画の認定に際して得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、都道府県及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本認定業務の実施のために利用します。
また、本認定業務のほか、人・農地プランの作成・見直し、農業委員会の委員の任命、その他経営改善等に資する取組に活用するため、必要最低限度内で認定申請者の氏名および年齢(法人にあっては法人名)、住所、計画等の認定の有効期間および内容等の事項を、関係機関(国、県、市、地域農業再生協議会、農業委員会、農業協同組合連合会、農業協同組合、農地中間管理機構、土地改良区、農業者年金基金、日本政策金融公庫等)へ提供し、又は確認する場合があります。

生産方式の合理化のために、取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載する。
(②「(3)農用地及び農業生産施設」に記載しているものは記載不要。)

(別紙) 生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画

農業用機械等の名称	数量
トラクター	1
田植機	1
コンバイン	1

備考
「農業用機械等の名称」欄には、生産方式の合理化のために、取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載する。
(②「(3)農用地及び農業生産施設」に記載しているものは記載不要。)